

資 循 第 1 8 3 0 号
令 和 5 年 8 月 4 日

一般社団法人石川県産業資源循環協会
会 長 高 山 盛 司 様

石川県生活環境部資源循環推進課長
(公 印 省 略)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を
改正する省令の施行について（通知）

廃棄物行政の推進につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、標記について、別添のとおり、令和5年7月27日付け環循適発第2307271号及び環循規発第2307273号にて、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長及び廃棄物規制課長から通知がありましたので、お知らせします。

なお、改正省令施行後も当分の間は、本県では、申請に係る添付書類の取り扱いは、従前のとおりとします。

(事務担当)

石川県生活環境部
資源循環推進課 審査グループ
TEL 076-225-1472
FAX 076-225-1473